



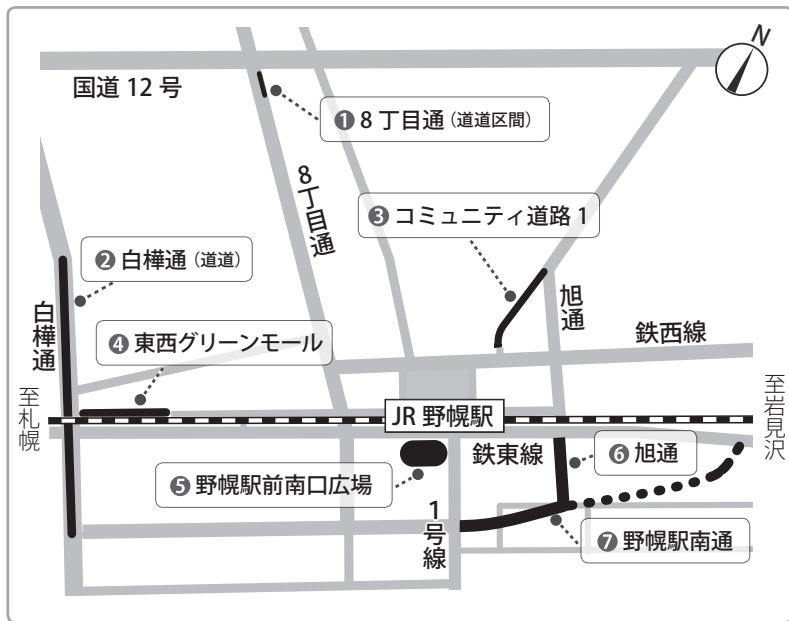
野幌駅前南口広場完成予想イメージ図（平成30年度完成予定）

平成29年度の工事予定

野幌駅南通の整備がスタート

平成29年度の江別の顔づくり事業は、引き続き、野幌駅前南口広場（左図、平成30年度完成予定）、コミュニティ道路や東西グリーンモールの整備を行い、今年度から野幌駅南通第2工区の道路整備を始

めます。また、北海道の工事では、引き続き白樺通の平面化工事を行います。一部交通規制などを行いますので、ご理解とご協力をお願いします。
 〔詳細〕 街路整備課 ☎ 381-1082



平成29年度 工事予定箇所

- ① 8丁目通（道道区間）
 工期：9月上旬～12月下旬
 延長・幅員：約20m・21m
 交通規制：片側交互通行
- ② 白樺通（道道）
 工期：3月下旬まで
 延長・幅員：約400m・25～40m
 交通規制：片側1車線規制
- ③ コミュニティ道路1
 工期：6月中旬～10月下旬
 延長・幅員：約90m・18m
 交通規制：片側交互通行
- ④ 東西グリーンモール
 工期：6月下旬～10月下旬
 延長・幅員：約100m・8m
 交通規制：なし
- ⑤ 野幌駅前南口広場
 ロードヒーティング施設の整備と一部造成工事（全体の完成は、平成30年度を予定）。
 工期：6月下旬～2月下旬
 交通規制：なし
- ⑥ 旭通
 工期：9月上旬～3月上旬
 延長・幅員：約100m・21m
 交通規制：なし
- ⑦ 野幌駅南通
 （平成31年度完成予定）
 工期：6月下旬～1月下旬
 交通規制：一部通行止め

煙突断熱材からの石綿（アスベスト）飛散を防ぎましょう！

石綿（アスベスト）は体内に取り込むと、さまざまな健康被害があります。現在、石綿は使われなくなりましたが、過去に建築された煙突には石綿を含む断熱材が残されている可能性があります。建築物を所有、管理している方は、点検、管理を適切に行いましょう。〔詳細〕環境課 ☎ 381-1019

石綿含有断熱材の確認と点検！

建設物の石綿の有無を確認しましょう。石綿含有断熱材がある場合は、石綿検査の専門業者による調査や定期点検を行いましょう。

劣化などは適切な処理を！

劣化やはがれおちがあるときは、適切な処理をしましょう。石綿の除去などは専門の技術が必要です。専門業者にご相談ください。

木造住宅などの耐震化支援制度

木造住宅などの耐震化には、2つの支援制度があります。リフォームに合わせて実施するなど、ご活用ください。

①無料簡易耐震診断／提出してもらった図面で診断（現地調査なし）。

②耐震診断費用・耐震改修費用の補助
建築士などの専門家が行う診断や改修の費用の一部を補助（昭和56年以前の木造住宅に限ります）。

※対象住宅や工事には条件があります。詳しくはお問い合わせください。

●出前講座「住宅の耐震化セミナー」

地震被害を少なくするには、建物の耐震化が特に効果的です。地震のこと、住宅の耐震診断・改修の効果や手順などについて説明します。



自治会や職場など、10人以上のグループでお気軽に申し込みください。

申込・詳細 建築指導課 ☎ 381-1042



ななかまど公園（野幌若葉町57）

ななかまど公園 リニューアル

昨年秋季に、地域の方の意見を参考に、ななかまど公園をリニューアルしました。また、まきば公園（いずみ野）と湯川公園（野幌寿町19）にも新しい遊具がつけましたので、お立ち寄りください。

公園遊具は順次開放

市内公園は、雪融けに合わせて公園施設の巡視点検後、順次開放しています。なお、修理が必要な施設には立入禁止テープをつけていますので、修理が終わるまで遊ばないようお願いいたします。修理は6月

下旬完了予定ですが、詳細は施設の表示板や、公園指定管理者のホームページをご確認ください。また、危険な所で遊んでいるお子さんがいましたら、お声掛けをお願いします。

【詳細】 公園指定管理者 草野

作工（株） ☎ 398-3010

都市建設課公園係

☎ 381-1045

公園管理の アダプト団体を募集

身近な公園の清掃や花壇の手入れなど、公園美化活動に協力いただける団体を募集します。詳細は電話か市ホームページ「アダプトプログラム」の紹介・参加団体の募集へ。

【申込・詳細】 都市建設課公園係 ☎ 381-1045

飲用井戸などの 適正な維持管理を



一見きれいに見える井戸水でも、衛生管理上の不備で水質の安全性が問題となる場合があります。

市は「江別市飲用井戸等衛生対策要領」を定め、設置者の方に飲用井戸などの適正な維持管理や、定期的な水質検査をお願いしています。また、設置者に必要な啓発を行うために、利用状況などの情報を収集しています。飲用井戸などをご利用の方はご連絡をお願いします。

【詳細】 環境課環境保全係 ☎ 381-1019

災害などで断水した場合に、生活用水（トイレ・清掃用）を確保するため「災害時協力井戸」の登録を募集します。個人や事業所で井戸を所有している方は、協力をお願いします。

申請後、現地調査などで登録要件を確認し、登録の可否を通知します。

【申込・詳細】 電話で危機対策室 ☎ 381-1407へ。



登録要件

- ・継続的に使用できる
- ・無償で水を提供できる
- ・ポンプまたは水をくむとる道具がある
- ・屋外など使いやすい場所にある など

断水時のトイレ用水などに利用 災害時の 協力井戸を募集

※助け合いの精神に基づくもののため、助成金はありません。